

平成 31 年度事業計画書
(平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで)

公益財団法人横浜学術教育振興財団

当財団は、横浜市内にある大学及び研究機関において研究に従事する者（大学院生を含む）に対し研究費の助成等を行うことにより、学術及び教育の振興を図り、広く学術・文化の発展に寄与することを目的としております。

助成事業への応募件数が年々増加する状況を踏まえ、平成 30 年度に助成総額を前年より 200 万円増額し 1,000 万円としました。平成 31 年度も引き続き総額 1,000 万円の助成事業を実施します。

<助成事業>

1. 事業別助成 総額 1,000 万円

(1) 研究助成事業

社会的要請の強い研究活動、先駆的・独創的な研究活動等に対し研究費を助成します。

助成総額 700 万円

1 件当たりの上限 50 万円

(2) 出版刊行助成事業

学術教育の振興に貢献すると思われる出版物に対し刊行費を助成します。

助成総額 100 万円

1 件当たりの上限 100 万円

(3) 海外渡航費助成事業

国際学術会議で発表する場合並びに大学又は研究機関が出張扱いとする海外派遣に対し渡航費を助成します。

助成総額 200 万円

1 件当たりの上限 20 万円

2. 募集方法及び募集期間

一般公募により申請を受け付けます。募集期間は 2019 (令和元) 年 5 月中旬から同年 6 月中旬までとします。

3. 公募に関する説明会

募集にあわせ、事業周知のため、5月中旬に助成事業概要・応募資格・申請書類作成に関する説明会を開催します。

4. 選考方法

有識者からなる選考委員会において、所定の選考基準及び予算割当て額に則り選考を行い、受給者及び受給額を決定します。

5. 研究成果報告書の刊行及び一般への公開

助成した事業については、研究成果を広く社会に還元するため研究成果を報告書としてまとめ刊行します。また、当財団のウェブサイトには報告書を掲載し公開します。

6. 公募・申請等事務効率化のための執務環境整備

応募件数の増加、電子データによる申請の増加、多言語対応などの変化に対応し、パソコンやネットワークでの効率的な事務事業実施のため必要な執務環境整備を行います。